

令和元年台風第19号による被災者の皆様へ

生活福祉資金緊急小口資金 (特例貸付)のご案内 ※大崎市社協版

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

貸付内容

- 貸付対象 被災された方で県内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- 貸付金額 原則として、一世帯につき一回限り10万円。
ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円の貸付も可能。
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に被災による重傷者、妊産婦、学齢児童がいる場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期限 据置期間経過後2年以内
- 貸付利子 無利子 *償還期限後は残元金に対して年5.0%の延滞利子が発生します

申込みに必要なもの

- 申込者の身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証、住民票等)
- 印鑑(印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。)
- 申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- り災証明書もしくは被災証明書(貸付決定後の提出も可能です。)

貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

受付窓口・実施期間・受付時間

- 貸付申込窓口 大崎市社会福祉協議会各支所(詳細は裏面を参照)
※お住まいの地域の本会各支所が貸付申込窓口となります。
- 実施期間 令和元年11月11日から当分の間
- 受付日時 月曜日～金曜日(土日祝日除く) 午前10時～午後4時まで

**生活福祉資金（緊急小口資金）大崎市社会福祉協議会
各地域貸付申込窓口一覧**

お住まいの地域	本会支所名	住所	TEL
古川地域	古川支所	大崎市古川三日町二丁目5-1 (大崎市古川保健福祉プラザ2階)	0229-23-7400
松山地域	松山支所	大崎市松山千石字広田11 (大崎市松山保健福祉センターさんさん館内)	0229-55-4546
三本木地域	三本木支所	大崎市三本木字大豆坂24-3 (大崎市三本木保健福祉センター内)	0229-52-2929
鹿島台地域	鹿島台支所	大崎市鹿島台字平渡字上敷19-7 (特別養護老人ホーム敬風園内)	0229-56-9420
岩出山地域	岩出山支所	大崎市岩出山字下川原町100-8 (大崎市岩出山地域福祉センター内)	0229-72-5050
鳴子温泉地域	鳴子支所	大崎市鳴子温泉字末沢1 (大崎市鳴子保健医療福祉総合センター内)	0229-83-2870
田尻地域	田尻支所	大崎市田尻沼部字富岡浦29 (田尻福祉センター「虹の郷」)	0229-39-1236

※上記お住まいの地域の本会各支所が貸付申込窓口となります。

法人本部(お問い合わせのみとなります)

大崎市社会福祉協議会 本所

大崎市古川三日町二丁目5-1(大崎市古川保健福祉プラザ3階)

TEL 0229-21-0550

実施主体: 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

お問い合わせ先: 〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目7番4号 社会福祉会館内

TEL 022-225-8478